

昭和二十四年六月二十三日国有鉄道特別乗降券第一一九九号

經濟論叢

第115卷 第6号

| | | |
|------------------|------|----|
| 作業組織の再編成 | 赤岡功 | 1 |
| 生産構造と資本回転率 | 岡本博公 | 19 |
| ヴァルター・ラーテナウの社会思想 | 太田和宏 | 41 |
| 大規模宅地開発と農民の土地収奪 | 木村隆之 | 60 |

昭和50年6月

京都大學經濟學會

ヴァルター・ラーテナウの社会思想

—危機におけるドイツ帝国主義の思想(1)—

太 田 和 宏

はじめに¹⁾

第二帝制ドイツは独占資本の著しい発展と社会的政治的立遅れというアンパランスを抱きつつ帝国主義戦争に突入した。未曾有の国力の動員を強いた戦争

- 1) ラーテナウに関するわが国の研究史を概観しておく、早くから経営学的関心に基づいてラーテナウの経営合理化論と、株式会社における所有と経営の分離に着目してかれが提起した「企業自立化論」とに関心が向けられてきた。そうしたものに、向井鹿松『経営経済論』丸善、1929年、213-216ページ、太田正孝「ラーテナウ」、同氏『資本主義の修正——アメリカの繁栄とドイツの復興——』先進社、1930年所収、市原季一『ドイツ経営政策』森山書店、1957年、41-87ページ、野藤忠「エルンスト・アッペの経営政策とヴァルター・ラーテナウの経営政策」『西南学院大学商学論集』20巻2号、1973年、同「ヴァルター・ラーテナウの企業自主化論について」『西南学院大学商学論集』20巻3号、1973年、吉田和夫「ラーテナウの『新しい経済』と合理化」『関西学院大学商学論究』22巻1・2号、1974年、がある。他方、最近になってヴァイマル体制理解の問題意識からするラーテナウ研究が出はじめている。たとえば、三宅正樹「近衛とラーテナウ」上山春平編『世界の歴史23——第二次世界大戦』河出書房、1970年所収、および三宅立「ヴァルター・ラーテナウとドイツ帝国主義——『共同経済』構想の形成——」『歴史教育』11巻12号、がそうである。また本稿ではあまりふれないがラーテナウの人となりを知るには、平井正「暗殺者の時代」『歴史と人物』中央公論社、1974年3月号が便利である。外国語の文献としては、Harry Graf Kessler, *Walther Rathenau. Sein Leben und sein Werk*, Berlin 1928, が今も広く認められている同時代人による古典的書物であるほか、Imre Révész, *Walther Rathenau und sein wirtschaftliches Werk*, Dresden 1927; James Joll, *Intellectuals in Politics. Three biographical essays*, London 1960; Peter Berglar, *Walther Rathenau. sein Zeit sein Werk seine Persönlichkeit*, Bremen 1971; Kurt Gossweiler, *Großbanken Industriemonopole Staat*, Berlin 1971; Helmut Hirsch, *Experiment in Demokratie*, Wuppertal 1972, S. 77-92; Walter Struve, *Elites against Democracy*, Princeton 1973, p. 149-185, などを主に参考にした。また Hartmut Pogge-von Strandmann によって編集された Walther Rathenau, *Tagebuch 1907-1922*, Düsseldorf 1967, のなかの J. Joll による伝記的スケッチと H. P.-v. Strandmann によるコメントが有益である。次にラーテナウの著作のうち利用できたものを挙げておく。Walther Rathenau, *Reden*, Berlin 1924; Ders., *Gesammelte Schriften*, 5 Bde., Berlin 1925; Ders., *Neue Briefe*, Dresden 1927; Ders., *Nachgelassene Schriften*, 2 Bde., Berlin 1928; Ders., *Schriften aus Kriegs- und Nachkriegszeit*, Berlin 1929; Ders., *Politische Briefe*, Dresden 1929; Ders., *Tagebuch 1907-1922*, Düsseldorf 1967.

は、「城内平和」の下に、帝制ドイツ社会にあった様々な利害集団の対立を一時的にせよ解消したが、戦争の続行とそれに伴う社会的経済的緊張は一時的解決でさえ不十分なものであることを明らかにし、ドイツはここに旧体制を否定して再生の道を求めることを第一義的課題とすることとなった。その再生の方向としては、ブルジョア的利害を貫徹しようとするものと、社会主義的要求の実現をはかるもののふたつが、相互にからみあい、また対立しあっていた。ヴァイマル体制とは結局、前者による後者の克服として成立したものであるが、その克服過程の鍵を握るともいえる一人の人物がいた。ヴァルター・ラーテナウ (Walther Rathenau 1867-1922) である。

小稿の課題は、第二帝制ドイツの動揺・崩壊からヴァイマル共和制成立にいたる歴史の一断面に、一人の思想家に焦点をあてることによって、触れることである。

ヴァルター・ラーテナウは電機コンツェルンAEGの創設者エミール・ラーテナウの長男として生れ、ベルリン、シュトラースブルクの両大学で数学、物理学、化学および哲学を学び、卒業後電気化学技術者としてスイスのノイハウゼン・アルミニウム工場に入ったのを出発点に、いくつかの経営の指導的ポストを歴任し、1915年には父の死とともにAEG社長に就任した。他方、倫理的色彩の強い思想家・哲学者としてのかれの活動は、1907～1908年に植民相ペルンハルト・デルンブルクに随伴して行なったアフリカ視察旅行ののちに本格的に展開される。そしてこの熟達した工業家と思想家・哲学者との両面を「密接、かつ内面的に結びつけた」²⁾ものとして、かれの政治的実践、とりわけそこにおいてかれが実現しようと企てた経済社会改革構想があった。それは第二帝制末期ドイツが直面する内外両面の困難に対する洞察と危機意識にうらづけられて、ドイツをそこから脱出させ、救済するための、市民的資本主義的立場からする処方箋であった。その意味においてラーテナウは、マックス・ヴェーバーやフリードリヒ・ナウマンなどととも、ドイツの後進性の克服をめざす「自

2) エルンスト・トレルチ『ドイツ精神と西欧』筑摩書房(西村貞二訳)、1970年、270ページ。

由主義陣営³⁾に属するものであり、このふたりとともに「精神における三頭政治を形成していた⁴⁾といえよう。かれは戦時経済の組織化において、さらにはヴァイマル初期の経済政策を通じてその改革構想の実現を試みるが、結局、成功することはなかった。そして最後には、身の危険を感じつつ悲愴な決意で就任したヴァイマル期ヴィルト内閣の外相在任中に右翼の手で暗殺される。ヴァイマル共和国の悲劇を暗示するようなこの事件について、松田智雄氏は次のように指摘しておられる。

「このように政治的、社会的な強力な影響をもったラーテナウ事件は、ワイマル共和国からナチスの抬頭にいたる経過を理解させるための一つの手懸りを与えるものであろう。すなわち、ワイマル共和国の本質はラーテナウによって集約的に表現されていると言ってよいであろう。」⁵⁾

ところでラーテナウもその主要なメンバーの一人であった市民的政党、ドイツ民主党 (Deutsche Demokratische Partei) はヴァイマル時代の経過とともに、いわば先細りにその支持基盤を失なっていく。したがって、第二帝制の市民的立場からする否定として、ヴァイマル共和制の積極的な面を民主党およびラーテナウにみいだすとすれば、共和制が崩壊せざるをえなかった否定的要素もそれは内包していたのでないか。もしそうであるとすれば、それらはラーテナウのドイツ社会の認識構造のなかに、そしてまたその政策的提言のなかに、どのように表現されているのか。わたくしは、こうした問題をラーテナウの言動に即して明らかにするという課題を、ヴァイマル体制研究のひとつの予備作業として追求していきたい⁶⁾。その際、本稿および次稿では主にドイツ革命に

3) 中村貞二『マックス・ヴェーバー研究』未來社、1972年、241ページ。また中村氏はヴァイマル共和国の「長老」の一人としてラーテナウを紹介している(同書、142ページ)。

4) P. Berglar, *a. a. O.*, S. 105.

5) 松田智雄『新編「近代」の史的構造論』ベリかん社、1968年、328ページ。

6) 多くの論者が指摘するように、ラーテナウの個々の計画や思想には独創性があまりみられず、それ自体を理論的あるいは学史的に検討することは、どれほどの意義があるか疑わしいし、また本稿の課題でもない。にもかかわらず、かれが当時のドイツの先見的な思想家として存在し、しかもその思想の根柢を現実のドイツ社会のなかにもっていたことを考えるなら、時代精神史的アプローチには十分な意義が認められよう。

いたるまでのラーテナウの思想の展開をたどりつつ、その歴史的特質をおさえることに重点を置くことにし、革命後の様々な問題に対するかれの対応を解明することは次の機会に譲りたい。

I ラーテナウの哲学——「機械化」(Mechanisierung) 概念を中心に——

ラーテナウの経済思想の考察に際して、まずはじめにかれの哲学理念に簡単に触れておきたい⁷⁾。それは、かれが経済のいかなる分野をも倫理的な分野とみなし、経済について「意識的に道徳的範疇で語った」⁸⁾からである。このことから、経済的考察において学問的方法よりも、多く直観にたよるといふかれの方法的特徴が生じた。それはかれに先見性という長所をもたらしたはしたが、同時に厳密さ、科学性の欠如といった致命的弱点を付与することとなった。またこの倫理主義のなかにこそ、かれの経済思想における徹底した合理主義と親労働者的傾向の思想的源泉(内面的動機)が求められよう。

ラーテナウにとって、人生の目標は最高度の倫理的規範を実現することであり、「魂の発展」⁹⁾こそ究極的な価値なのである。その意味で、かれは「ドイツ古典文学と哲学を特徴づけるあの理想主義」¹⁰⁾の息子であった。その哲学的著作『精神の機構』(1913年)の最後をしめくくる言葉「魂の王国」(Das Reich der Seele)¹¹⁾をいかにして実現するかということが、かれの思索の課題であり、現実に対するかれの姿勢の出発点であった。そして『精神の機構』の世界から一步前進するとき、ラーテナウにとっての問題は、この超越的な課題をいかにして実際のなものに転化させるかということであり、つまりは「魂の発展に適合した生活様式」¹²⁾を発見することであった。この自問に對してかれは、大多数

7) ラーテナウの哲学とその経済思想への投影については、三宅立、前掲論文を参照のこと。

8) P. Berglar, *a. a. O.*, S. 161.

9) Walther Rathenau, *Zur Mechanik des Geistes* (1912), in: *Gesammelte Schriften*, Bd. 2, Berlin 1925 (以下GSと略) S. 157.

10) I. Révész, *a. a. O.*, S. 29.

11) W. Rathenau, *a. a. O.*, S. 340.

12) I. Révész, *a. a. O.*, S. 25.

の人間が世襲的な隷属関係の下で苦しんでいることは「魂の発展」という要求と調和しないことに着目し、超越的課題に照応する実践的課題として「世襲隷属からの解放」¹³⁾を導き出す。そしてこの解放へいたる道すじとして全般的な福祉と教育の向上が指摘され、前者においてラーテナウははじめて経済の分野に辿り着く。したがってラーテナウにとって経済とは「単なる物質的なやりくりや技術・金融における操作ではなく、人間にふさわしい生活を人々に可能にする努力、すなわち『魂の道』のために人々を解放する努力」¹⁴⁾であった。かれは次のように言う。

「すべての世界経済の意義は理念的な価値の産出にある。……経済とは私的なものではなく共同のものであり、自己目的ではなく絶対的なものへの手段であり、要求ではなく責任である。」¹⁵⁾

ところで、ラーテナウの倫理哲学と経済的考察とをつなぐ媒介環として、わたくしは「機械化」(Mechanisierung)という概念に特に注目したい。それはまたかれにとって現実世界批判の武器であり、改革理念を貫く方法的基礎である。かれはこの言葉を、現代のあらゆる事象を特徴づける非常に幅広い概念として使用している。それは『現代の批判のために』(1911年)から窺うことができる。

「経済的にみればそれ〔機械化〕—引用者)は大量生産と商品均質化として現われる。そしてまたそれは、工業的にみれば分業、協業および工場労働として、地理的にみれば交通交易の発展と植民として、技術的にみれば自然力の征服として、科学的にみれば研究成果の利用として、社会的にみれば労働力の組織化として、営業的にみれば競争と資本主義として、政治的にみれば真の経済政策的な国家活動として現われる。」¹⁶⁾

しかしかれによれば、「機械化」のこうした多様な現象形態の底にある「精

13) W. Rathenau, Von kommenden Dingen (1915), in: GS Bd. 3, S. 75. この論文は戦前の思想の集大成とみなされている。

14) P. Berglar, a. a. O., S. 153.

15) W. Rathenau, a. a. O., S. 102.

16) W. Rathenau, Zur Kritik der Zeit, in: GS Bd. 1, S. 48.

神」は共通のものであって、かれはそれを「特殊化と抽象化、必然性をもつ志向、合目的で理にかなった思考、複雑な同質性、といった特徴をもち、偶然性や気分委ねられることのない」¹⁷⁾ものと指摘している。

ラーテナウは、この「機械化」の過程を、現代から未来にかけて必然的に貫徹する鉄の法則とみなしている。しかも、「魂の解放」の前提である一般的福祉の向上は「機械化」の進展による以外にはもたらされえないとみなすがゆえに、かれはその極限までの発展を望んでさえいる。かれの現実批判ならびに改革構想の基底にはこの「機械化」をいかにして促進させるかという立場があると考えられる。だが「機械化」によって福祉がどれほど向上しようと、かれはそこに問題の真の解決(=魂の発展)をみいだすことはできなかった。それは、「機械化」が「重苦しい自然過程」¹⁸⁾であり、なにびとも(なかならず労働者は)物質的=組織的秩序をまぬがれえないからであった。つまり、「機械化」の発展とともに文明化された新しい形態の隷属性が依然として残り、さらには労働の特化と単純化によって「新たな困窮=魂の餓え」¹⁹⁾が浮かびあがってくるからである。

しかし他方では、「機械化」がもたらすこの労働過程の変化は、ラーテナウにとって同時に、第二の、非「機械的」な、魂に満ちあふれた人生のための生

17) *Ibid.*, S. 48. これらの引用から明きらかなようにラーテナウの「機械化」はM. ヴェーバーの「合理化」(Rationalisierung)によく似た概念ではある。しかし、ヴェーバーの「合理化」と比較すると、厳密さや深さにおいて及ばないばかりでなく、相違点があることにも気がつく、ヴェーバーが「合理化」を、「原生的」な状態から、西欧近代に固有の「合理主義」の形成にいたる、全文化領域にわたる歴史的発展の過程としてとらえるとき、たしかにラーテナウの「機械化」と酷似している。だがラーテナウには、ヴェーバー「合理化」論における主体的担い手の考察(エートス論)が欠如しているばかりでなく、「合理化」が社会体制を離れた概念であるのに対し、「機械化」概念は注意深く読むと、資本主義体制を前提とした用語法であるように思われる。ヴェーバーの「合理化」概念については、大塚久雄編『マックス・ヴェーバー研究』東京大学出版会、1965年、第一部所収の諸論文参照。

18) I. Révész, a. a. O., S. 36.

19) P. Berglar, a. a. O., S. 129. この点についてラーテナウはこう述べている。「人間にとって労働が喜びであるとすれば、それは創造の喜びではなくそこから解放される喜びである。ひとつの課題が解決され、危険が除去され、ある段階にいたると、こんどは次の新しいものが生じる。……労働がますます非精神化されることだ。」(W. Rathenau, a. a. O., S. 87.)

産力的前提条件をつくり出すものでもあった。かれは「機械化の困窮はすでにその対抗力を作り出している」²⁰⁾と述べ、「機械化」の過程自体のなかに同時にその克服の源泉をみいだしたのであるが、その具体的展開はのちの『新社会』(1919年)を待たねばならない²¹⁾。

このようなラーテナウの世界観が、かれの思想と行動にとってもつ意義を次のようにまとめられよう。すなわち、第一に、ラーテナウにとって「魂の解放」こそが究極的な価値であり、このことが労働者に対して同情的なかれの傾向を内面的に動機づけるものであった。そして第二に、「魂の解放」のためにまずなによりも必要なことが、「機械化」の促進＝経済の合理的な編成による生産力の増大であり、このことがかれの経済社会改革構想の規定的目的であった。

II 帝制ドイツとラーテナウ

ラーテナウが政治的思索と行動を開始した1907～08年という時期はドイツにとって、対外的には「バルカン危機」による国際的緊張の激化、対内的には第一次ロシア革命の影響による労働運動の興隆、選挙法改正問題や帝国財政改革

20) *Ibid.*, S. 147.

21) 『新社会』でかれは「機械化」を促進する「共同経済」(のちに『新経済』で検討)を主張したのち、論理をこう展開する。「共同経済それ自体としては社会的不正を除去しない。けれどそれはあらゆる未来の社会建設に適合し、現代の多くの困難を緩和するだろう。それは個人的財産の過度の増大、山師的・寄生的人間の成功、私的独占の専横、終生の世襲的怠惰、公共を害する利得追求、中間層破滅の脅威、社会層の耐えがたい緊張を防止し、危険負担の分割相殺を可能にし、営業の道徳化を促進するだろう。」(W. Rathenau, *Die neue Wirtschaft*, in: *GS Bd. 5*, S. 255.)つまりそれは条件を整備するだけで、矛盾の解決はもたらさない。ではその社会的不正とは何か?かれは言う。「機械的な労働それ自体が悪であり、それはいかなる経済的社会的再編によっても除去されることのない」(W. Rathenau, *Die neue Gesellschaft*, in: *GS Bd. 5*, S. 427.)ものであり、「マルクスもレーニンもこの事実を素通りしてしまった」(*Ibid.*, S. 427.)と。そしてその克服のためにかれは「労働相殺」(Vergleich der Arbeit)の概念を提起する。それは一言でいえば、精神労働者が一日の労働時間の一部分を「機械的な労働に、「機械的な労働者が逆にそれを精神労働に充当することによって、労働の疎外感を克服しようとするものであった。その実現の根拠は、将来の労働がますます管理技術的監督労働の特徴を帯びてくると生産力の増大とに求められる。『新社会』は、かれが経済、政治の考察のうちにたどりついた終着駅であり、その鋭い洞察や労働疎外論など注目すべきものがあるが、本稿では必要なかぎりでしか触れられない。

問題をめぐる自由派と保守派の対立の鋭化、にみまわれ、帝国主義的危機が尖鋭化しつつあるときであった²²⁾。

その最初の公的活動であるアフリカ植民地視察旅行においては、かれはドイツにとっての植民地の重要性和実際の植民地の劣悪さを認識し、略奪から開発への植民地政策の転換と再分割の必要性を説いた²³⁾。その点でかれはドイツ帝国主義の利害に則っていた。しかしかれは同時に、現実のドイツの外交力、政治的リーダーシップの欠如がドイツ帝国主義の強化にとって致命的弱点であることを痛感し、その根拠をドイツの社会的経済的状況のなかに求め、その克服を志向する改革派でもあった。その意味でかれは、危機に直面しつつあるドイツ帝国主義の改革による救済・強化という時代の要請に基いて、自由派の一人として登場したのであった。本章では、「エンカー的=ブルジョアのドイツ」²⁴⁾と特徴づけられた帝制ドイツとラーテナウの関係²⁵⁾がテーマである。かれは政

22) 大野英二『ドイツ資本主義論』未来社、1965年、362ページ。

23) W. Rathenau, *Tagebuch 1907-1922*, S. 55-117. なお、この本に対する書評には Klaus Schwabeのもの (*HZ Bd. 208*, 1969, S. 686-687.) と、Gordon A. Craig のもの (*Political Science Quarterly*, Vol. 86, 1971, H. 1., p. 148-149.) がある。

24) この点については、大野英二・住谷一彦「レーニンの『エンカー的=ブルジョアの』範疇規定について」『土地制度史学』17号、1962年、参照。

25) 帝制ドイツに対するラーテナウの関係は、きわめて複雑かつ微妙な問題である。論者の評価にも多様性がみられ、戦前の無批判的な賛美者は別にしても、James Joll や Peter Berglar のようにラディカルな批判者としての姿を強調するものもいれば、Fritz Fischer のように批判的姿勢は認めつつも、「カイザー的ドイツ」の強化を承認したことのゆえに「ヴィルヘルムのドイツの代表者」(W. Rathenau, *Tagebuch 1907-1922*, S. 6.) とみなす者もいる。H. P.-v. Strandmann も Fischer に近い。革命前と後の断絶を強調する W. Struve も戦前については、批判の限界性を指摘している。わたくしは、W. Struve の見解に近いが、ここでは、そうした限界性にもかかわらず、ラーテナウの提起した批判の意味という点に光をあててみたい。また、この問題と関連するが、ラーテナウの思想と実際の行動の分裂性という点も多くの論者が指摘するところであり、評価のむずかしさの一因ともなっている。その点については同時代人ツヴァイクがすでに的確に表現しているので、やや長いが引用しよう。「彼の存在の全体は、つねに新たないくつもの矛盾をひとつにまとめる葛藤であった。彼は考えうる一切の権力をその父から受け継いだが、その相続者たることを欲しなかった。彼は商人であったが、自己を芸術家として感じようと欲し、幾百万の富を擁していたが、社会主義理念をもてあそび、自己をユダヤ人として感じていたがキリストに媚を送った。彼はインターナショナルな思想を持っていたが、プロシヤ精神を神格化し、大衆のデモクラシーを夢見ていたが、ウィルヘルム皇帝に迎えられ相談を受けるような身分の高い栄位にそのときどきに就かされたのであった。しかもこの皇帝の弱点と空虚さとを彼は明敏に見抜いていたが、だからといって自分の虚栄を抑えることはできなかったのだ

治的リーダーシップの質の改善のために、社会的流動性の増大と政治的改革のふたつの方法を提起しつつ、ドイツの現状に様々の批判を加えるが、以下それを順次たどっていき、第一次世界大戦直前のかれの姿勢をおさえない。

社会的流動性の増大という要求はかれにとってIにみた「世襲隷属からの解放」という問題と不可分である。かれは社会的流動性の増大を妨げるものとして一方における富の蓄積と他方における貧困と隷属の増大という事実と直面して、逆に一部の人間だけが富むのはなぜか、かれらの富の源泉は何か、という問題を自らに問う。そして私的富の源泉として独占、世襲制、商業(ある場合には投機)をあげて、倫理的性格の強い批判を加える²⁶⁾。まずそれを概観しておこう。

①独占について。ラーテナウの独占批判はあいまいである。かれは独占のなかに現代における富の普遍的源泉を見出し、「機械化」の法則にかなったものとみているからである。かれは言う、独占を「根本的に除去するのは問題だ。なぜならそれは集中によって経済を刺激し、強めるからである」²⁷⁾と。ではかれは独占のなかに否定すべき何をみるのか。

「独占的富の正当性あるいは不当性について、われわれのとらわれない内的な感覚を尋ねる時、われわれはこう感ずるのだ。すなわち、多くの人に対する個人によるむりやりの取りたて、そのかってきままな供給、容赦のない権力的地位、のなかには不道徳がある、と。」²⁸⁾

つまりかれにとって否定さるべきは独占そのものなのではなく、その純粹に私的な性格なのである。ここから導き出される課題は「特定の諸個人を過度に富ますことなく、国民の利益を確保するような(独占の—引用者)形態が発見さ

る。」(シュテファン・ツヴァイク『昨日の世界I』[原田義人訳]、みすず書房ツヴァイク全集19、1973年、270ページ。)

26) James Joll もラーテナウの社会批判には、冷静な、洞察力にみちた分析と、困惑するような倫理化された批判があり、後者の弱点をつくりだしているのは、「魂の王国」をどのような方法で実現するかを求める姿勢だと言っている。W. Rathenau, *Tagebuch 1917-1922*, S. 27-29.

27) W. Rathenau, *Von kommenden Dingen*, in: *GS Bd. 3*, S. 145.

28) *Ibid.*, S. 130.

れる」²⁹⁾ ことである。そしてこの立場からかれはのちに、株式会社における所有と経営の分離に着目して、所有者の意志から離れた経営者による営業体制＝「企業自主化論」を展開し、戦時経済や「社会化」(Sozialisierung)を通じてその実現をはかる。すでにここに、「経営者支配論」³⁰⁾の先駆者ともいえるラーテナウの先見性が認められる。

②世襲制について。ラーテナウは不労所得の源泉としての世襲制のなかに社会の本質的な悪＝不道徳をみる。かれによれば、資本主義は封建的世襲の時代から解放されたにもかかわらず、封建制の有力な慣習である世襲制を廃棄せずに温存した。それは封建制にあっては貴族における権利と義務の結合のうちに存在の根拠をもっていたが、資本主義においては「財産の世襲は権利・権力・享楽を提供するだけで反対給付を何ら求めず、……プロレタリアを永遠の隷属に、富者を永遠の享楽に運命づける」³¹⁾ものである。こうした批判に基づいてかれは、財産税、所得税の累進的強化による世襲財産の制限を提唱する。そうすることによって、世襲隷属からの解放の道が開かれ、人々に出発点における平等が保証され、能力に応じて所得を得る「オイブルティスムス」³²⁾(Euplutismus)の原理が実現されるとかれは言う。しかし、かれはせいぜい世代間における財産譲渡の制限を主張したにとどまり、私的所有そのものには触れなかった。そしてかれは新しい装いをこらした資本主義弁護論者となる³³⁾。

29) *Ibid.*, S. 145.

30) A. A. パーリと G. C. ミーンズが本格的に展開するのは1930年代になってからであった。

31) W. Rathenau, *a. a. O.*, S. 137-139.

32) W. Rathenau, *Zur Kritik der Zeit*, in: *GS* Bd. 1, S. 79. また三宅立, 前掲論文, 22ページ参照のこと。

33) かれが「私的資本主義」を批判し、新しい何らかの形態の資本主義をめざしたことは次の引用からも読みとれる。「機械化された所有をわれわれは資本とよぶ。外的・物質的にみれば機械化された商品生産として現われる過程が、内的・人間的・組織的にみれば資本主義を意味する。だから資本主義は機械化された生産システムが存在するかぎり存続する。それは世界の全資本が一個人かあるいは共同団体の手中に統合されるかどうかにかかわらず存続する。……だから私的資本主義的社会的廃止について語ることはできても、資本主義的生産様式の廃止について語ることはできない。」(W. Rathenau, *a. a. O.*, S. 62.) また『監査役会の機能』(Die Funktion des Aufsichtsrats, 1914年)という小論も参照(in: *Nachgelassene Schriften*, Bd. 1, S. 184-185.)。したがって当然のことながら、かれはマルクス主義、社会主義には敵対的であった。たとえば、

③商業について。 商業的利得に対するラーテナウの批判はてきびしい。

「あの疑惑に満ちた商人の場合には、経済的行動基準が御都合取引・投機・不正取引の上に立てられるのである。」³⁴⁾

かれは商業を、現代経済をおおう浪費・無計画・無秩序の体現とみなしさえする。社会的倫理的批判として展開されるかれの商業批判には、前期的な商業資本と、本来の産業資本の運動法則に従属し、その機能の一翼を担う近代的な商業資本との間の区別の視点はほとんどみられない。しかしのちに経済改革を提起する段になると、かれは商業行為を最小限に限定したうえで、近代的な商業資本の役割を認容する(後述)。ともあれ現実のドイツの商業資本に対するかれの批判的姿勢のなかには、あの「技術者の工場生産者」³⁵⁾の面影をみることもできよう。

以上三つの源泉に基づく富の著しい偏在をラーテナウは否定し、新たな経済原理の確立によってそれを克服しようとする。その基本理念をかれは次のように表明する。

「国家のなかで無限に富むことが許され富むべきである唯一のものは国家自身である。その手段によって国家はあらゆる困窮の除去のために気を配らなければならない。収入と財産の相違は許されるが、しかしそれは権力と享楽権の一面的な配分にいたってはならない。」³⁶⁾

では、国家を富ませるには、ドイツを全体として豊かにするにはどうすればよいか?ここでラーテナウには、国際経済・国際政治におけるドイツの現状に対する鋭い危機意識が生まれる。かれはこう考える。

元米、原料資源に乏しいドイツにとって、原料と食糧の輸入は必要不可欠なことがらであるが、輸入には常に二重の困難がつかまとう。輸入そのものの困

社会主義を「奴隷の立腹」と言って侮蔑した。(1914年1月29日付 K. Joël あて手紙。W. Struve, *op. cit.*, p. 162. より引用)

34) W. Rathenau, *Die neue Wirtschaft*, in: *GS* Bd. 5, S. 229.

35) 松田智雄『ドイツ資本主義の基礎研究』岩波書店, 1967年, 「はしがき」および53-71ページ参照。

36) W. Rathenau, *Von kommenden Dingen*, in: *GS* Bd. 3, S. 140.

難と支払いの困難がそれである。前者の克服のためにはドイツは世界に新しい領土を求めねばならず、後者の克服のためには輸出の増大が必要である。だが現代は略奪の時代ではなく競争の時代であり、地球上の分割がいちおう済んでしまった以上、必要な再分割がくるまでは、商品の対外競争力と政治力・外交力の強化によって対外進出をはかっていかなければならない。

ところがドイツの国際的位置は芳しくなかった。ラーテナウの国際情勢把握においては、とりわけイギリスとアメリカが前と後からドイツの地位を危うくする主要な脅威と考えられている。すなわち、先発国イギリスは、個人企業形態や合理化努力の不足などによる重化学工業化の遅れ、労働組合と社会立法の圧力、などのために競争力が低下しているにもかかわらず、海洋国家として海外領土支配の面では圧倒的優位をいまなお保持している。ドイツはこれを追い越さねばならない。しかし他方では、国土が広く、資源に富み、合理化能力にたけたアメリカが一層大きな脅威としてドイツに迫ってきているのをラーテナウは強く意識していた³⁷⁾。これらの壁をのりこえて、平和的に外国および植民地に進出していくためにかれが必要と考えていたことを、(A)輸出商品の対外競争力の強化、(B)高関税体系の引き下げ、(C)政治力・外交力の強化、の三つの視点にまとめて、かれの批判的論点を明きらかにしたい。

(A) 輸出商品の対外競争力強化の視点から。

すでにみたように、ラーテナウは生産の集中・集積がドイツ工業の強さをもたらししていることを認めていたが、この集中・集積運動のドイツ的特殊性として、生産過程を縦に結びつける傾向を指摘し、それを「系列化」³⁸⁾ (Verzweigung) とよんでいる。この「系列化」によって、企業は原材料と補助製品を安

37) ラーテナウによる中欧関税同盟の提唱はこのアメリカの脅威を基底的要因として、それへの対抗のためにヨーロッパの資源、資本、労働力、市場のドイツ主導による統合をめざしたものであり、ECの先駆けとしても興味深い。また当時の戦争目的論争で併合主義批判の主張として大きな影響を与えたことは、フリッツ・フィッシャー『世界強国への道 I』(村瀬典雄監訳)岩波書店、1972年、26-27ページ、119-150ページを参照のこと。W. Rathenau, Deutsche Gefahren und neue Ziele (1913), in: *GS* Bd. 1, S. 267-278.

38) W. Rathenau, Die Funktion des Aufsichtsrats (1914), in: *NS* Bd. 1, S. 183.

く購入でき、その製品の販路を確保し、そうすることで生産性を高め、消費物資を低廉化してきたのだとかれは主張する。工業生産力の上昇はつねにかれの課題であったが³⁹⁾、なかでもとりわけ、加工度の高い輸出完成品工業の製品コストをいかに低めるかということに関心があったことがここからも窺える。というもかれの認識においては、新興国ドイツの発展を保証するものは、「技術と組織の二本の柱に支えられた、機械工業、化学工業、電機工業などのような新興の、著しく科学的な特質をもつ工業」⁴⁰⁾であることが銘記されていたからである。

こうした「系列化」による工業再編の問題は戦前ではまだ着想の域を出ないものであり、その具体的展開は、戦時経済の組織化を経て『新経済』(1917年)を待たねばならなかったことはのちに触れるとおりでである。

(B) 高関税体系引き下げの視点から。

ラーテナウはドイツの輸出にとっての障害として、イギリスを除くすべての経済国家をおおっている高関税体系を批判する。かれは言う。関税による商品妨害の原理は、国民経済の枠を創出するために国内関税という形態としては百年前に否定されたのに、国際経済においては今日なお支配的である。なるほど保護関税は若い経済国家にとっては必要であったが、「わが国の工業は日々、保護の手に負えなくなるほど成長している」⁴¹⁾。したがって関税障壁は世界的な規模で引き下げられなければならない。「さもなくば、すべての利益が、買う必要も支払う必要もない国アメリカに帰してしまうだろう」⁴²⁾。しかるに、いまなおドイツが高関税にしがみついている原因は何か？——それはユンカーである。これこそブルジョア的利害の貫徹を阻害するものであった。

「自由貿易運動の潮流はドイツでは重大な障害を見出すであろう。というのはこの

39) 課題は「原料の低廉化と生産力の拡大」。(Ibid., S. 183.)

40) W. Rathenau, Über Englands gegenwärtige Lage (1908), in: GS Bd. 1, S. 155. のちの工業再編構想の根底には、AEGという巨大企業があったことをStrandmannは強調している。(W. Rathenau, Tagebuch, S. 283.)

41) W. Rathenau, Deutsche Gefahren und neue Ziele, in: GS Bd. 1, S. 273.

42) Ibid., S. 274.

国では高関税の体系が農業政策のなかに根拠をもっているからであり、その農業政策とは、同時にプロイセン封建主義の土台を形成しているものなのである。わが国にあっては、^{プロイセン}覇権国家はその指導力と防衛力を上地所有者からしか引き出せないという見解が出发点であり、そこから次の課題が提起される。すなわち、その今日の構造と負担のゆえに世界の競争にたちうちできない農業大経営を、その所有者のために守ってやること、これである。この課題はすべての農産物にかけられる広範な関税と輸入規制によって実現されている。そして人々は外国価格の半分以上を負担しているのだ。……しかしながら今や、大土地所有者の利害ならびにプロイセン支配構造の有力な支え石の上に成り立つ高関税体系は、経済的な窒息という危険に直面している。⁴³⁾

こうして、ラーテナウの目はユンカーによるプロイセン支配に向けられていく。かれはドイツの危機を救うべく、プロイセン＝ドイツの政治体制を批判し、国内改革を提起する。それをつぎにみてみよう。

(C) 政治力・外交力強化の視点から。

ラーテナウはドイツをめぐる状況のきびしさについて次のように述べている。

「われわれが生きているのは略奪の時代ではなく競争の時代である。あらゆる競争相手がわれわれに対して、もっともすぐれた能力、もっとも熟達した闘争相手に対抗させる。われわれもまた強力な精神的能力を動員できるならば、われわれは闘争を恐れはしない。だがそれができないならば、われわれにはあの、かってしばしば運命を決した根本的な種類の弱点が存在することになる。⁴⁴⁾

しかるに現実はどうか？それはラーテナウにとってまことに憂慮すべきものであった。ドイツにはここ百年の間、ビスマルクを唯一の例外として、有能な政治家・外交家が出現せず、ためにプロイセンは積極的な外交政策を展開することも、国家業務を十分に経営することも、国家目標を設定することさえもできなかつたのである。

「ドイツには指導的人物が欠如しており、そしてまた指導的理念も欠如している。

その結果、すばらしい前進を示す他の列強に対する対立のなかで、内外に対するわれ

43) *Ibid.*, S. 274-275. この高関税体系批判は外国市場依存度の高い「新興工業」の利害をストレートに反映するものでもあった。

44) W. Rathenau, Politische Auslese, in: GS Bd. 1, S. 230.

われの状態は名実ともに防衛的である。」⁴⁵⁾

このように、ラーテナウにとってもっとも心配だったのは、個々の欠陥の背後にある根本的弱点として、ドイツが国民社会の基礎の役割を果たすべき普遍的な理念を欠いているということであった。そしてこの欠如が経済にも否定的に作用していると警告する。

ではその原因は何か？それは有能な人物がいないことではなく、有能な人物を適切に選択しうる制度が存在しないことである。すなわちプロイセン国家は、伝統主義・権威および義務意識が根強く適応力・創意性・構想力に乏しいプロイセン貴族階級によって、狭く一面的で排他的に支配されており、国民には自らの運命を決定する何らの責任も与えられていない⁴⁶⁾。そしてこのことがドイツを弱めているのだとかれは言う。なぜならば、狭い範囲から支配層を選択するという事は、「何百万人というなかから選択される外国の有力な競争相手に対抗しうる多数の優秀な政治家をつくり出すことはできない」⁴⁷⁾ からである。こうしたプロイセン貴族による支配は単に対外的にドイツを弱めているだけではない。かれらの政府の保守主義・反自由貿易主義は国内における経済的、政治的対立抗争を激化させ、ドイツの内的基盤をも揺がせているという危惧をかれは抱いていた。

それではいったいどうすればよいか？それはイギリスのような真の議会主義的統治形態の実現によって、責任を国民の手中に返すことである。これまでのドイツの半議会主義は国王の召使いにすぎず、政治的イニシアティブを何ら発揮しえなかったが、統治責任のない議会ではそれは当然であった。それに対して、政党を通じて国民が責任の担い手となる議会主義化の主張によってラーテナウがめざしたものは、「諸要求のベクトルの和が国家方針を決定する」⁴⁸⁾ こと、

45) *Ibid.*, S. 230.

46) その支柱としてのプロイセン三級選挙法にラーテナウが反対したのはいうまでもない。W. Rathenau, *Tagebuch 1907-1922*, S. 179.

47) W. Rathenau, *Eumendenopfer*, in: *GS Bd. 1*, S. 259.

48) W. Rathenau, *Parlamentarismus*, in: *GS Bd. 1*, S. 239.

その推進にあたる政治的リーダーシップの質を改善することであった。そのかぎりでの要求は立憲王制と矛盾するものではなかった。事実、かれのめざしたものは新しい「王制的プロイセン社会」⁴⁹⁾ と言っており、戦前には王制の廃止は考えていなかった。また、ユンカー階級の政治的力の根絶を願ったわけでもなく、旧勢力の有能さは残し、それに新勢力の有能さを加えることにすぎなかった⁵⁰⁾。したがってかれはそうした変革を革命によって実現しようとする立場には立たず、ブルジョアジーの主導する漸次的改革によって追求しようとした。そのことを端的に表わすことばとして、かれは「新たなシュタイン＝ハルデンベルクの時代」⁵¹⁾ を待望したのであり、また「願わくば内部の均衡をもたらすために今度は重大な混乱が必要でありませぬように」⁵²⁾ という願望を表明したのであった。

だが、かれはそうした改革の担い手をどこに見出すことができたか？かれは『現代の批判のために』のなかで、社会の中心に資本家層と労働者層が登場しないことは驚くべきことであると言っており、このふたつの階級を担い手として期待していることを示唆している。しかしながらかれによれば労働者には「積極的な理念の力が欠如」⁵³⁾ しており、また部分的には階級闘争的でありすぎた。そこで主たる担い手は資本家層以外にないのであるが、かれらの実態をみるとラーテナウは失望を禁じえないのであった。すなわち、ドイツの運命に対する責任をもたないために「ブルジョア中層や上層においては、無関心が政治的不感症にまで高まって」⁵⁴⁾ おり、かれらは大半が経済活動と社会的上昇に没頭し

49) W. Rathenau, Promemoria betreffend die Begründung einer Königlich preußischen Gesellschaft, in: *GS* Bd. 4, S. 171.

50) W. Struve は戦前のラーテナウがめざしたのは真の民主主義ではなく、せいぜい「支配者補充の基盤拡大による社会改革」だと言っている。W. Struve, *op. cit.*, p. 171. またラーテナウは1917年7月7日 J. Landmann あて手紙で、現在の支配階級の中の有能さを認めている。(Ibid., p. 170 より)

51) W. Rathenau, Parlamentarismus, in: *GS* Bd. 1, S. 249.

52) W. Rathenau, Politische Auslese, in: *GS* Bd. 1, S. 232.

53) *Ibid.*, S. 232.

54) W. Rathenau, Eumenidenopfer, in: *GS* Bd. 1, S. 261.

ている。こうしてラーテナウのプロイセン封建主義批判は単にユンカー批判だけではなく、ドイツ・ブルジョアジー批判の特徴も帯びてくる。つまりかれは「新たに生成した資本主義的秩序が、まっさきに封建秩序の存在を支えることに貢献せねばならなかった」⁵⁵⁾として、封建的要素への対応のし方のなかからドイツ・ブルジョアジーの主要な類型を剔出し、批判を加えるのである。しかも、実践的レベルからみると、かれが秘かに憧憬の心情をよせていたプロイセン貴族に対する批判よりも、封建的秩序のなかにとり入る形で自らの利害を貫徹しようとするブルジョアジー（就中重工業ブルジョアジー）の社会的上昇転化に対する批判の方がむしろ痛烈であったと言えよう。たとえば、かれはドイツに害をもたらず貴族階級を本物とにせ物に分けたのちにこう言っている。

「にせの貴族階級については、私は第二世代のブルジョア紳士のことを思い描いている。かれらは今日ドイツで、貴族制的なものごとと考え方を、かれらの父の実務的な特徴と交換して手に入れようと努力しており、成長しつつある富からはふつうにはめったに生まれることのない代物である。」⁵⁶⁾

つまりここでラーテナウが示していることは、プロイセン封建主義批判をおしすすめていけばドイツ・ブルジョアジー批判にいきつかざるをえないということである。そしてかれ自身は、「封建的な、農業一掃倒の、権威主義的利害に対してブルジョアの利害を代表する」⁵⁷⁾ような「ブルジョア国民運動」⁵⁸⁾ (Eine bürgerlich — nationale Bewegung) を提唱し、国民自由党 (Nationalliberale Partei)、自由思想諸党 (Freisinnigen)、自由思想諸党の後身進歩人民党 (Fortschrittliche Volkspartei) など自由主義陣営の連合をめざしたのであった⁵⁹⁾。

このように、ラーテナウのプロイセン＝ドイツ体制批判は、M・ヴェーバーのそれとよく似ているのに気づく。しかし、W・ストルーヴェの指摘するよ

55) W. Rathenau, Zur Kritik der Zeit, in: GS Bd. 1, S. 76.

56) W. Rathenau, Politische Auslese, in: GS Bd. 1, S. 224.

57) W. Rathenau, Die neue Ära, in: NS Bd. 1, S. 20-21.

58) *Ibid.*, S. 20.

59) W. Struve, *op. cit.*, p. 163-164.

うに⁶⁰⁾、帝制に対するラーテナウの姿勢はヴェーバーよりもあいまいであった。その一因を形成しているものが大コンツェルンのリーダーとしてのラーテナウの社会的経済的地位であったことは見すごされてはなるまい⁶¹⁾。また農業・土地問題の評価についても両者には差異が認められよう。なるほどラーテナウは、ユンカーの大土地所有制度が農業生産力の発展にとって桎梏となりつつあることに言及してはいるが、しかしプロイセン＝ドイツ体制変革の不可欠の要素としてユンカーの大土地所有制度の変革の方向をうちだすことは戦前にはなかった⁶²⁾。

以上Ⅱ節の考察から明らかなように、ラーテナウは、独占体制の確立をみたドイツが内外の危機を迎えつつある状況において、その危機を克服すべく、ドイツ帝国主義の経済的・政治的基盤の再編・強化をめざす改革派として登場した。その改革の基本的方向は、経済的にはドイツ経済の生産力水準を引き上げることであり、政治的には市民的^{ブルジョア}＝資本主義的利害を貫徹させることであった。そのことは本来的には全ブルジョア階級にとっての課題であるはずであった。しかし、ブルジョアジーの一部が政治的支配階級ユンカーと同盟していた当時のドイツにあっては、こうした改革の努力は、ブルジョアジーの他の一部(すなわち主に「新興工業」⁶³⁾ブルジョアジー)によって担われざるをえなかったが

60) *Ibid.*, p. 153.

61) かれは批判的言辞にもかかわらず、その社会的経済的地位の高さゆえに、政治的支配層との接触を保持していた。戦時経済の組織化を委ねられたのもこのためであった。

62) それどころか、かれは、改革の代償として保守的農業者と自由主義的ブルジョアジーの対立が激化するのを恐れていた。(W. Struve, *op. cit.*, p. 164.)ところがドイツ革命を経ると反ユンカー経営の姿勢は鮮明になる。1919年には①ユンカー経営における免税特権の廃止、②フィデikommisと長子相続権の廃止、③適性な農業政策によって巨大農場を分割し、農民的植民に転換すること、によってユンカー的大土地所有制度解体の方向を明確にうち出すこととなった(W. Rathenau, *Die neue Gesellschaft*, in: *NS Bd. 1*, S. 190.)。

63) 「新興工業」については、大塚久雄「新興工業としての化学工業」『大塚久雄著作集』岩波書店、第八巻所収、および大野英二「新興財閥の思想」、長幸夫・住谷一彦編『近代日本経済思想史Ⅱ』有斐閣、1971年、参照。ドイツ電機工業については居城弘「ドイツ電機工業の独占形成過程」(上)(下)、北大『経済学研究』20巻4号(1971年)21巻4号(1972年)を、またドイツ化学工業については、加来祥男「ドイツ・タール染料工業の成立」『彦根論叢』157号(1972年)、同氏「1870年代のドイツ・タール染料工業」『彦根論叢』160号(1973年)、同氏「ドイツ・タール染料工業の展開」『土地制度史学』65号、1974年、参照。

ゆえに、必然的に重工業に対する新興工業の「利益闘争」⁶⁴⁾(conflict for interests)の性格を帯びることになったのである。そしてラーテナウがその構想を政策化し、現実の政治のなかにもちこもうとする段になると、この利益闘争の性格は一層鮮明になり激しくなる⁶⁵⁾。次稿ではそのことを、ラーテナウによる第一次大戦戦時経済の組織化の考察を通して明らかにしたい。

(1975. 3. 12)——未完——

64) Gerald D. Feldman, *Army Industry and Labor in Germany 1914-1918*, Princeton 1966, p. 47.

65) もちろんラーテナウの思想と行動のすべてが新興工業というファクターによって規定されたわけではなく、かれはもっと幅の広い経済政策家であった。にもかかわらず、かれのような立場は、当時あっては新興工業からしか出てきえなかったということもまた確かである。この点について、東ドイツ歴史学界の、ラーテナウ=新興工業の代表者という図式を批判する Jürgen Kocka の指摘は興味深い。かれは、常に新興工業を一括して取り扱うことはできないことを指摘し、さらにジューメンスによってその構想を反対されたラーテナウが、新興工業の典型的代表者であるのかどうかと疑問を投げかけている。Jürgen Kocka, *Klassengesellschaft im Krieg 1914-1918*, Göttingen 1973, S. 175, SS. 200-202.